

令和4年10月3日

お客さま各位

石動信用金庫

代金取立手数料の改定について

平素は石動信用金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

この度、当金庫では、令和4年11月の電子交換所運用開始に伴い、令和4年11月2日から代金取立手数料を改定いたしますのでご案内申し上げます。

なお、当金庫では、手形・小切手に代わる決済手段として「でんさい」や「法人インターネットバンキングを利用した振込」のご利用を推奨しております。

今後も一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、お客さまには何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定理由

全国の手形交換所が廃止となり電子交換所に統一されるため、代金取立手数料の取立区分および料金の改定を行います。

2. 代金取立手数料の改定について

(1) 改定日 令和4年11月2日(水)受入分から

(2) 改定内容

〈改定前〉

(税込み)

種 類		当金庫宛	他庫(行)宛
代金取立	普通	-	660円
	至急	-	880円
	同一交換所内	無料	220円

〈改定後〉

○手形取立手数料<sup>※1</sup> (税込み)

代金取立の種類	手数料
当金庫宛	無料
他庫(行)宛	660円
個別取立 <sup>※3</sup>	1,100円

○小切手取立手数料<sup>※2</sup> (税込み)

代金取立の種類	手数料
当金庫宛	無料
他庫(行)宛	660円
個別取立 <sup>※3</sup>	1,100円

※1 「手形取立手数料」は、代金取立手形・割引手形・担保手形に適用します。

※2 店頭入金に限ります。

※3 電子交換所非参加金融機関への取立の場合等郵送で取立を行うものです。

以上